

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店  
(大阪市北区梅田一丁目11番4 - 1500号 大阪駅前第4ビル15階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	35,569	28,197	71,858
経常利益	(百万円)	8,884	4,628	15,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,529	3,312	11,279
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,867	4,757	10,420
純資産額	(百万円)	120,856	126,973	123,491
総資産額	(百万円)	157,483	154,846	154,337
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	188.19	90.73	316.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		90.71	
自己資本比率	(%)	76.7	82.0	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,862	4,757	9,397
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,430	1,859	4,843
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,578	1,596	1,731
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	27,193	25,818	24,223

回次		第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	99.72	20.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第57期第2四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における経済の動向は、米国では減税効果による企業業績の改善や雇用の拡大、良好な個人消費など拡大基調が続いており、欧州においても雇用環境が改善するなど緩やかな回復傾向が継続しています。中国においても個人消費が底固さを保ち堅調な推移となりました。わが国においても堅調な世界経済を背景に企業業績が改善するなど総じて緩やかな回復基調が続きました。

このような経済情勢の中、当社グループは第2次中期経営計画「Ever Onward 2020」をスタートさせ、これまで以上に世界各地のユーザーのニーズに応えるべく、各産地に密着した提案営業を展開しました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照下さい。）

コア・ビジネスである横編機事業の状況は、アジア地域では中国市場を中心に生産の高付加価値化への取組みが進み、ホールガメント横編機の導入が拡大しましたが、先進国向けOEM生産拠点のバングラデシュでは不安定な国内政治情勢を受けて設備投資が停滞しました。また近年急速に拡大していたシューズアップパー生産用途のコンピュータ横編機も競争環境が厳しさを増す中で売上が落ち込みました。一方、欧州では主力産地のイタリアにおいてホールガメント横編機を中心に販売が伸長しました。また国内市場においてもコンピュータ横編機の売上高は前年同四半期を上回る推移となりました。

これらの結果、横編機事業全体ではアジア地域での落ち込みが大きく売上高は219億33百万円（前年同四半期比25.8%減）、営業利益は62億78百万円（前年同四半期比36.4%減）となりました。

デザインシステム関連事業においては、高精細シミュレーションを実現する「SDS-ONE APEX3」や自動裁断機「P-CAM」を核とするカッティングソリューションの提案型営業に注力しましたが、売上高は18億66百万円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益は4億23百万円（前年同四半期比24.9%減）にとどまりました。

手袋靴下編機事業ではアジアの大手ユーザーにおける設備更新はありましたが、売上高は8億29百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益は1億63百万円（前年同四半期比16.1%減）となりました。

その他事業につきましては部品販売が拡大したことなどにより、売上高は35億67百万円（前年同四半期比13.3%増）、営業利益は6億50百万円（前年同四半期比67.3%増）となりました。

これらの結果、当第2四半期全体の売上高は281億97百万円（前年同四半期比20.7%減）となりました。利益面におきましては、売上総利益率は前年同四半期に比べて若干改善したものの、売上高が大きく減少したことに加えて販管費が増加したことなどで営業利益は43億43百万円（前年同四半期比46.1%減）となりました。営業外損益には大きな増減は無く、経常利益は46億28百万円（前年同四半期比47.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億12百万円（前年同四半期比49.3%減）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産はたな卸資産の増加などで前連結会計年度末に比べ5億8百万円増加し、1,548億46百万円となりました。負債合計は買掛債務や未払法人税等の減少などで前連結会計年度末に比べ29億73百万円減少し、278億72百万円となりました。また自己資本の額は、1,269億56百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.0ポイント上昇し82.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動においてたな卸資産の増加や法人税等の支払いなどの資金の減少項目はありましたが、売上債権の減少などで47億57百万円の資金の増加（前年同四半期は28億62百万円の資金の増加）となりました。投資活動においては有形固定資産の取得による支出などにより18億59百万円の資金の減少（前年同四半期は14億30百万円の資金の減少）となりました。また財務活動におきましては配当金の支払いなどにより15億96百万円の資金の減少（前年同四半期は75億78百万円の資金の増加）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて15億94百万円増加し、258億18百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億45百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,600,000	36,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,600,000	36,600,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

平成30年7月25日に取締役会の書面決議において決定されたもの

当該制度は、会社法第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成30年7月25日に取締役会の書面決議において決定されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成30年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	45 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年8月18日から平成60年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(平成30年8月17日)における内容を記載しております。

- (注) 1 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第11項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2 に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること  
についての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要す  
ることまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについ  
ての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		36,600		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
和島興産株式会社	和歌山市本町2丁目1番地	4,020	11.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,670	4.57
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,472	4.03
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常 任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	1,469	4.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,080	2.96
島 正博	和歌山市	1,070	2.93
島 三博	和歌山市	1,061	2.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	880	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN. IRELAND(東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	853	2.34
合同会社和光	和歌山市吹上4丁目3番33号	780	2.14
計	-	14,357	39.32

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,469,100	364,691	
単元未満株式	普通株式 42,800		
発行済株式総数	36,600,000		
総株主の議決権		364,691	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	88,100		88,100	0.24
計		88,100		88,100	0.24

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,575	26,160
受取手形及び売掛金	2 70,017	2 63,684
商品及び製品	10,838	13,458
仕掛品	1,142	953
原材料及び貯蔵品	5,864	6,457
その他	1,444	1,505
貸倒引当金	1,989	2,146
流動資産合計	111,893	110,073
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	6,326	6,441
土地	11,392	11,582
その他（純額）	5,795	6,334
有形固定資産合計	23,514	24,357
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,246	3,276
その他	349	374
無形固定資産合計	3,596	3,651
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,646	11,107
退職給付に係る資産	1,056	1,115
その他	5,170	6,288
貸倒引当金	1,539	1,747
投資その他の資産合計	15,334	16,764
<b>固定資産合計</b>	42,444	44,773
<b>資産合計</b>	154,337	154,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,466	2,710
電子記録債務	1,325	1,157
短期借入金	8,499	9,085
未払法人税等	3,321	1,890
賞与引当金	901	1,434
債務保証損失引当金	381	361
その他	7,121	6,420
流動負債合計	26,018	23,061
固定負債		
長期未払金	1,051	996
リース債務	2,405	2,496
退職給付に係る負債	824	823
その他	547	495
固定負債合計	4,827	4,811
負債合計	30,846	27,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	25,867	25,867
利益剰余金	89,978	92,013
自己株式	258	259
株主資本合計	130,447	132,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	941	892
土地再評価差額金	7,003	7,003
為替換算調整勘定	1,335	187
退職給付に係る調整累計額	427	397
その他の包括利益累計額合計	6,969	5,525
新株予約権	-	3
非支配株主持分	13	14
純資産合計	123,491	126,973
負債純資産合計	154,337	154,846

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	35,569	28,197
売上原価	18,479	14,591
売上総利益	17,089	13,605
販売費及び一般管理費	1 9,029	1 9,261
営業利益	8,060	4,343
営業外収益		
受取利息	302	86
受取配当金	108	104
為替差益	316	-
その他	315	344
営業外収益合計	1,042	535
営業外費用		
支払利息	85	161
売上割引	75	11
為替差損	-	22
その他	57	54
営業外費用合計	218	250
経常利益	8,884	4,628
特別利益		
新株予約権戻入益	41	-
特別利益合計	41	-
特別損失		
代理店解約損	-	25
特別損失合計	-	25
税金等調整前四半期純利益	8,925	4,602
法人税、住民税及び事業税	2,653	1,144
法人税等調整額	259	144
法人税等合計	2,394	1,289
四半期純利益	6,531	3,313
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,529	3,312

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	6,531	3,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	49
為替換算調整勘定	114	1,522
退職給付に係る調整額	2	29
その他の包括利益合計	336	1,444
四半期包括利益	6,867	4,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,865	4,757
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,925	4,602
減価償却費	1,020	1,084
のれん償却額	202	200
貸倒引当金の増減額(は減少)	88	289
賞与引当金の増減額(は減少)	479	529
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	93
受取利息及び受取配当金	410	190
支払利息	85	161
為替差損益(は益)	155	349
新株予約権戻入益	41	-
売上債権の増減額(は増加)	4,600	6,698
たな卸資産の増減額(は増加)	228	3,111
その他の流動資産の増減額(は増加)	281	162
仕入債務の増減額(は減少)	2,578	2,045
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,029	1,087
その他	152	74
小計	4,660	7,298
利息及び配当金の受取額	408	189
利息の支払額	89	167
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,117	2,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,862	4,757
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	215	221
定期預金の払戻による収入	772	230
有形固定資産の取得による支出	1,322	1,246
有形固定資産の売却による収入	18	12
投資有価証券の取得による支出	503	504
その他	181	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,430	1,859

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,700	-
長期借入金の返済による支出	5,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	270	318
自己株式の取得による支出	3	1
配当金の支払額	861	1,276
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	9,985	-
新株予約権の発行による収入	28	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,578	1,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	293
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,907	1,594
現金及び現金同等物の期首残高	18,286	24,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,193	1 25,818

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)	
従来、決算日が連結決算日と異なるSHIMA SEIKI ITALIA S.p.A.については、四半期連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の当該四半期会計期間に係る四半期財務諸表を利用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行った上で連結しておりましたが、四半期連結財務情報開示をより適正化するため、第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。	
この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間は平成30年1月1日から平成30年9月30日までの9ヵ月間を連結しております。	
なお、当該子会社の平成30年1月1日から平成30年3月31日までの売上高は15億79百万円、営業利益は1億42百万円、経常利益は1億28百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億18百万円であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
税金費用の計算	海外連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
販売機械購入資金ローン	( 37社)	573百万円	( 33社)	462百万円
リース債務	( 73社)	276百万円	( 61社)	231百万円
売上債権流動化に伴う遡及義務	( 1社)	391百万円	( 1社)	250百万円
計		1,241百万円		944百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	18百万円	15百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
運賃荷造費	841百万円	626百万円
貸倒引当金繰入額	89百万円	340百万円
債務保証損失引当金繰入額	23百万円	百万円
従業員給料手当	1,791百万円	1,885百万円
賞与引当金繰入額	404百万円	428百万円
退職給付費用	48百万円	44百万円
研究開発費	1,427百万円	1,545百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	27,505百万円	26,160百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	312百万円	341百万円
現金及び現金同等物	27,193百万円	25,818百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	862	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	912	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間において、新株予約権の行使による自己株式の処分により、資本剰余金が4,143百万円増加し、自己株式が5,821百万円減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が25,867百万円、自己株式が253百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,277	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	1,095	30.00	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,569	1,980	869	32,419	3,150	35,569
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	29,569	1,980	869	32,419	3,150	35,569
セグメント利益	9,868	564	194	10,627	388	11,015

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,627
「その他」の区分の利益	388
全社費用(注)	2,955
四半期連結損益計算書の営業利益	8,060

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,933	1,866	829	24,629	3,567	28,197
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	21,933	1,866	829	24,629	3,567	28,197
セグメント利益	6,278	423	163	6,864	650	7,515

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6,864
「その他」の区分の利益	650
全社費用(注)	3,171
四半期連結損益計算書の営業利益	4,343

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)に記載のとおり、一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しており、当第2四半期連結累計期間は平成30年1月1日から平成30年9月30日までの9ヵ月間を連結しております。

【関連情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
3,620	3,668	1,147	25,962	1,170	35,569

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
4,132	5,550	2,937	14,855	721	28,197

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	188円19銭	90円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,529	3,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,529	3,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,695	36,511
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		90円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第58期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年10月30日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,095百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

株式会社島精機製作所  
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	栴	矢	晋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	梨	譲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。